

平成28年8月吉日

JWEBOFFICE ご利用のお客様へ

株式会社 常陽銀行

足利銀行との経営統合に伴う

JWEBOFFICE 振込手数料一部変更のお知らせ および ご留意点について

1. 振込手数料の変更内容

(1) 変更内容

支払口座	⇒	受取口座 (振込先口座)	振替・振込／総合振込 振込手数料 (消費税込)	
			3万円未満	3万円以上
弊社 本支店	⇒	足利銀行 本支店	108円 (変更前 432円)	324円 (変更前 648円)
足利銀行 本支店	⇒	弊社 本支店		

※ 上記以外の振替・振込および総合振込にかかる振込手数料、給与振込の振込手数料は変更ございません。

(2) 変更日

平成28年10月1日(土)

※ ただし、振込手数料のお支払方法やご利用サービス、振込方法によって、変更後の振込手数料の適用日が異なります。(詳しくは、後記「2.ご留意点」をご参照ください。)

2. ご留意点

(1) 変更日(変更後の振込手数料の適用日)に関するご留意点

(ア) 振込・振替サービス

① 振込手数料支払方法が「振込指定日にお支払(都度引落)」のお客様の場合

振込方法	適用日(タイミング)
即時扱いの振込	10月3日(月)に承認の操作をされる振込から適用となります。
予約扱いの振込	10月1日(土)以降に承認の操作をされる振込から適用となります。 (9月30日以前に承認の操作をされる振込は、変更前の振込手数料が適用になります。)

② 振込手数料支払方法が「月末締め翌月払い(後払い)」のお客様の場合

振込方法	適用日(タイミング)
即時扱いの振込	10月3日(月)に承認の操作をされる振込から適用となります。
予約扱いの振込	10月3日(月)以降の日を指定する振込から適用となります。 (9月30日以前の日を指定する振込は、変更前の振込手数料が適用になります。)

(イ) 伝送受付サービス（総合振込）

振込方法	適用日（タイミング）
総合振込	10月4日（火）以降を指定した振込から適用となります。 （10月3日指定の振込は、変更前の振込手数料が適用になります。）

※ 総合振込の場合、振込手数料のお支払方法による差異はありません。

(2) 振込手数料を差し引いて振込されている場合のご留意点

(ア) 差し引き額の変更日（タイミング）

10月1日（土）から、「先方負担手数料設定」メニューの「当行本支店内（＝本支店あて振込手数料）」に登録された手数料が差し引かれます。（お客様による変更作業はございません。）

※ 10月3日以降の日を指定した振込でも9月30日以前に承認の操作をされた場合には、「先方負担手数料設定」メニューの「他行宛（＝他行あて振込手数料）」に登録された手数料が差し引かれます。

なお、9月30日以前に「一時保存」や「申請」した振込データは、10月1日以降に承認の操作をされても、保存または申請時点の手数料が差し引かれた金額のまま振込されますので、ご注意ください。

(イ) 会計ソフトや自社システムで振込手数料を差し引いて振込データを作成している場合

会計ソフトや自社システムに対して、足利銀行本支店あて振込の振込手数料テーブルの追加、または金融機関グループ登録等の変更を行っていただくか、足利銀行本支店の振込先の振込手数料区分を「先方負担」から「当方負担」に変更して個別に管理していただく必要がございます。（変更しない場合、振込金額は「他行あて振込手数料」で差し引かれた金額になります。）

3. 照会先

■ 常陽銀行 JWEBOFFICE 照会センター（受付時間：銀行窓口営業日 9:00～18:00）

0120-703440

以上